

求職活動申立書 兼 誓約書

求職活動状況について、下記の通り申し立てます。

また、保護者の就労予定を理由に保育の必要性の認定申請をしましたので、継続的に求職活動を行い、就労先が決定次第、就労証明書を提出することを誓約します。

なお、求職活動を理由とする認定期間の終了日（※認定から最長３か月後）までに月６４時間以上の勤務条件で就労を開始し、就労証明書等の保育の必要性があることを証する書類を提出しなかった場合は、認定期間の終了に伴い、保育実施（保育施設利用、預かり保育の無償利用）が解除されることについて異議ありません。

(宛 先) 檜原市長

令和 年 月 日

(求職活動を行う保護者)

住所 檳原市

保護者氏名 _____

記

児童名		生年月日	年	月	日
児童名		生年月日	年	月	日
児童名		生年月日	年	月	日
求職活動内容	☐ 認定期間開始後に求職活動を行う。 ☐ 現在、求職活動をしている。 ☐ 就労しているが、就労時間が月 6 4 時間未満であり、勤務時間を月 6 4 時間以上に延長するため、現在の勤務先に相談もしくは転職予定である。 ☐ その他（ ）				

※求職活動を理由とする認定期間は、**最長で3か月間**です。

※認定期間の終了までに書類提出ができない場合、支給認定の有効期間の終了に伴い、
保育施設利用（預かり保育の無償利用）ができなくなります。